

## 「金城支所庁舎移転」及び「みどりかいかん利用再開」について

現在、金城支所周辺施設整備事業を進めています。これは、金城支所庁舎の耐震不足による建物の倒壊などの危険を回避するため、みどりかいかん 1 階への支所機能の移転に伴う、みどりかいかん、さんあいホームの施設の再編、整備を行うものです。

令和 6 年度は、みどりかいかん 1 階にあった雲城まちづくりセンターをさんあいホームへ移転しました。

令和 7 年度は、みどりかいかん 1 階に支所機能を移転するための改修工事を行いました。

つきましては、「金城支所庁舎移転」及び「みどりかいかん利用再開」について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1 金城支所庁舎の移転について

令和 8 年 3 月 27 日（金）まで 現金城支所庁舎にて業務を行います。

令和 8 年 3 月 30 日（月）から みどりかいかん 1 階で支所業務を開始します。

3 月 28 日（土）・29 日（日）の 2 日間は、支所庁舎の引っ越しを行います。

#### 2 みどりかいかんの利用再開について

令和 8 年 4 月 1 日（水）からご利用いただけます。

ご予約は、令和 8 年 3 月 2 日（月）から受け付けます。

#### 3 金城支所庁舎の解体について

令和 8 年度に金城支所庁舎の解体工事を行います。金城図書館の棟だけが残り、それ以外は解体します。解体跡地は、駐車場として整備する予定です。

#### 【お問い合わせ先】

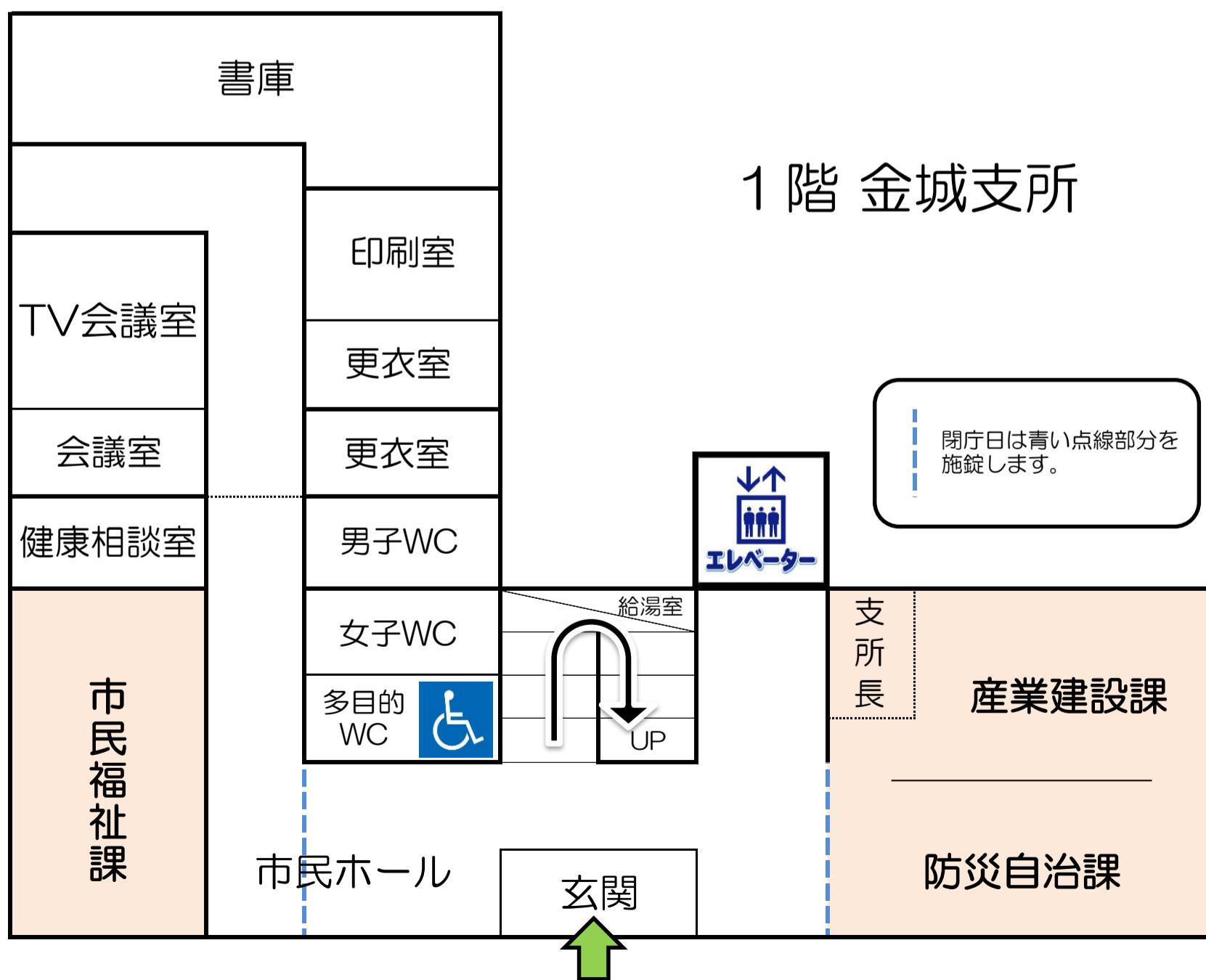
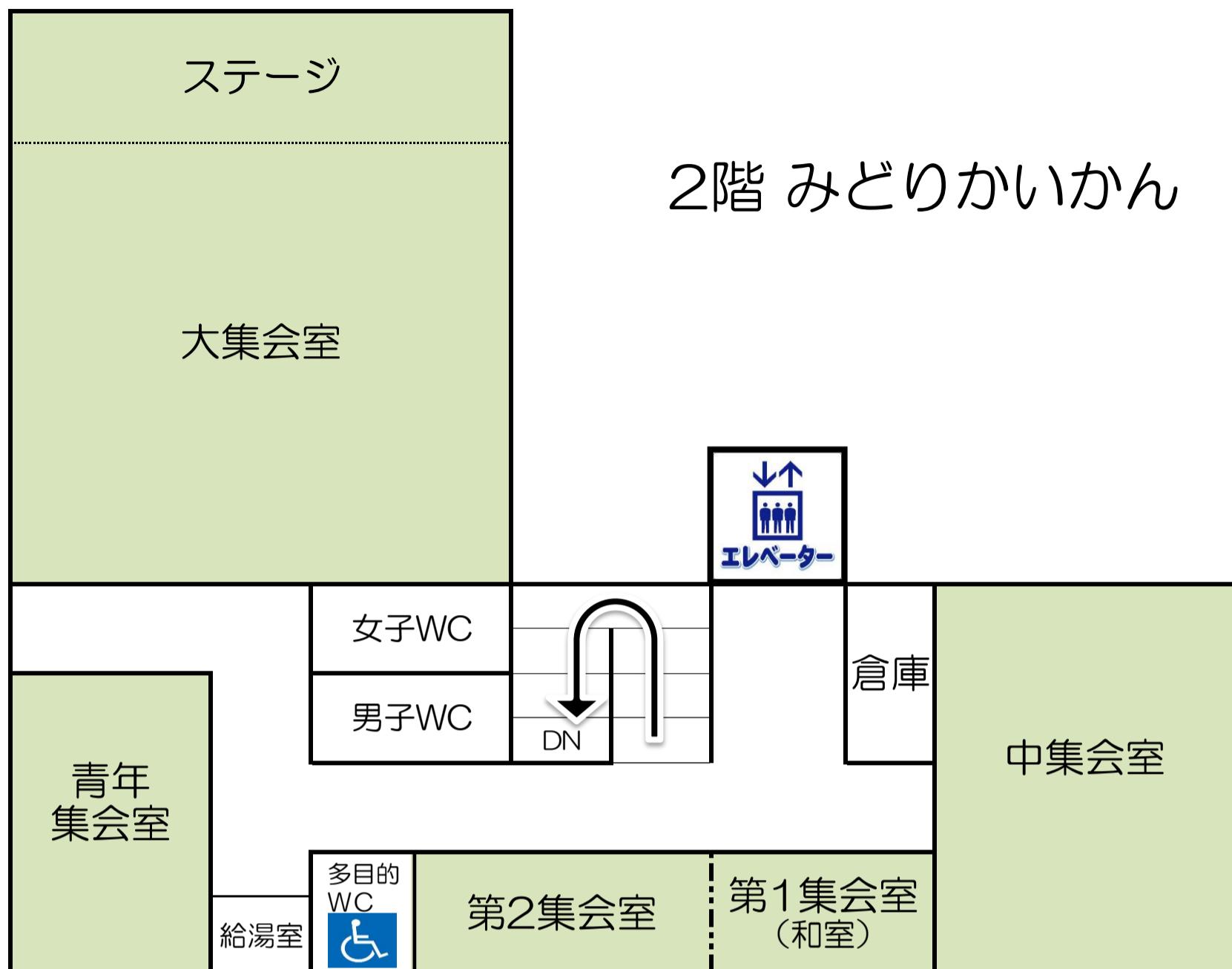
〒697-0121

浜田市金城町下来原 171 番地

浜田市 金城支所 防災自治課

電話：0855-42-1234

改修後



◆ 写真（みどりかいん集会室の主な改修箇所）

① 第1集会室【和室】(23.1m<sup>2</sup>)



② 第2集会室(31.7m<sup>2</sup>)



③ 2階多目的トイレ(5.5m<sup>2</sup>)



# みどりかいかんの利用について

令和8年4月1日から、ご利用いただけます。

## 1 貸出対象の室（2階）

部屋名		面積	備考
1	第1集会室	23.1 m <sup>2</sup>	和室
2	第2集会室	31.7 m <sup>2</sup>	
3	中集会室	84.0 m <sup>2</sup>	
4	青年集会室	54.0 m <sup>2</sup>	
5	大集会室	260.0 m <sup>2</sup>	

## 2 利用申請

予約・申請先 … 浜田市金城支所防災自治課（電話：0855-42-1234）

提出書類 … 使用許可申請書（金城支所防災自治課窓口にあります）

※申請にあたっては、事前に部屋の空き状況を電話でご確認ください。

## 3 利用時間

8時30分～21時00分

※これ以外の時間での利用は、事前に金城支所防災自治課へ相談してください。

## 4 利用料

区分	午前8時30分から午後5時までの間における使用である場合		午前8時30分まで、及び午後5時以降の使用である場合	
	基本使用料 (4時間まで)	追加使用料 (4時間を超える1時間までごとに)	基本使用料 (4時間まで)	追加使用料 (4時間を超える1時間までごとに)
大集会室	3,300円	550円	4,400円	1,100円
その他の室 (1室につき)	1,100円	220円	1,650円	440円
冷暖房施設	使用1時間あたり大集会室550円、その他の各室330円			

※ 協働のまちづくり、社会教育、生涯学習の推進に資する活動として利用する

個人・団体は無料です。